

病後児保育室 利用ルール

□利用の予約について

- 1, 浅舞感恩講保育園（TEL0182-24-1148, フリーダイヤル0120-24-1344）まで事前に連絡をいただき「病後児保育の利用希望者です。」とお伝えください。
※なお、受け入れ予約状況によりお断りすることもありますので、ご了承ください。
- 2, 利用定員
・1日 2名
- 3, 保育時間
・7:00～18:00（月～土） ※ 時間外の利用はできません。
※日曜、祭日、年末年始（12月29日～1月3日）は休みです。
- 4, 予約の際、おおむね下記の事項をお聞きします。
・氏名、園名、学校名、利用日、利用時間、食事（アレルギーの有無・離乳食・ミルクなど）
・病名、症状、かかりつけ医師（病院）など
- 5, 利用対象（0歳～小学校6年生までのお子さん）
・熱は38度以下、医師の診察を受けていること。
・風邪など軽微なもの。
・けが、腫れもの、感染症の予後、入退院後で体力の低下など、集団での保育や学習に不安がある時。
・元気ではあるが、薬の投与が複雑な時。
※明らかに急性期の時や有熱の時はお断りする場合があります。

□利用日の手順について

- 1, 定められた玄関からお入り下さい。（病後児保育室に入室できるのは利用児とその保護者です。）
- 2, **病後時保育登録票**（年度ごと初回利用時のみ記入）、**病後時保育利用申請書**（利用時毎回記入）、**家庭との連絡票、与薬依頼書**（薬のある方）の書類を提出して頂き、内容について確認させて頂きます。
※書類は園より事前にまたは、利用時に入手下さい。または、園HPよりダウンロードできます。
※書類に捺印の印鑑は、シャチハタ以外の印鑑をご使用下さい。）
- 3, 担当者が視診と検温を行います。
※病状の変化が見られたときは、連絡を入れさせて頂くこともあります。
- 4, 利用料金は後日、市役所担当課より納付書が送付されますので、直接金融機関で納付願います。（市の規定）
※給食費（当園在園児以外）は利用当日、現金でお支払い願います。
- 5, お迎え時、保育室での様子を口頭またはメモ書きにてお伝えします。
荷物は忘れずにお持ち帰り下さい。（継続利用の場合も）

□持ち物

- ・薬（1回分に分け、名前を書く）薬の説明書 ・着替え（年齢に応じた枚数）
- ・ミルク・哺乳瓶・スタイ・給食セット（エプロン、おしぼり） ・バスタオル2枚
- ・気に入っているおもちゃ、安心して入眠できるもの（タオル・おしゃぶりなど）
- ・オムツ 5,6枚（当園在園児は不要）

□利用料

市の規定に添って

区 分	費用負担額（日額）
ア) 生活保護世帯又は市町村民税の均等割及び所得割課税が0円の世帯	0円
イ) 市町村民税均等割のみ又は所得割課税額が48,600円未満の世帯	1,000円
ウ) 市町村民所得割課税額が48,600円以上の世帯	2,000円

利用料は後日横手市より届く納入通知書にて納入してください

※4月～8月・・・前年度分の市町村民税額をもとに決定する。

※9月～3月・・・当該年度分の市町村民税額をもとに決定する。

※ご利用の際は、源泉徴収料の写しが必要になることがあります。

(年度初回のみ、保護者どちらかのもの)

※在園児は源泉徴収票は必要ありません。

□その他の費用

・給食費1日、200円

(※当園在園児は無料。利用当日に浅舞感恩講保育園にお納め下さい。)